

## NOSA I 団体の業務運営に係る国の事務費負担金の拡充を求める意見書

農業災害補償制度は昭和 22 年に発足しことしで 65 周年を迎えるが、この間、自然災害の多い高知県の農業災害対策の柱として、その使命を発揮し、農家経営の安定に寄与するとともに、地域経済の安定にも貢献してきた。

さて、現在高知県のNOSA I 団体では組織運営基盤の強化と組合員サービスの向上のため、1 県 1 組合化（以下「特定組合」という。）が組織決定され、特定組合設立推進協議会において承認された平成 26 年 4 月の合併目標（特定組合設立は平成 26 年 5 月）に向かって協議を重ねているところである。

特定組合設立後においては、組織体制の強化、組合員サービスの向上、組合員負担の軽減などを目指し、さらなる業務の効率化を図っていく必要がある。また、今後職員が減少することが予想されることもあり、特に事務処理の効率化への取り組みは喫緊の課題となっている。

一方、NOSA I 団体の業務運営に必要な国からの事務費負担金については、近年、減額が続き、さらにこれ以上の減額がなされた場合には、NOSA I 団体のこうした取り組みそのものが報われないといったことにもつながりかねない。については、事務負担金について減額をやめ、より一層の拡充を求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 武 石 利 彦

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
農林水産大臣

} 様